

令和2年4月1日

災害ボランティア活動に従事される皆様へ

館山市社会福祉協議会
会長 秋山 一夫

ボランティア活動についてのお願い

日頃より、台風被災者へのボランティア活動にご協力いただき誠にありがとうございます。

千葉県社会福祉協議会より、災害派遣等従事車両証明書について通知がございましたのでお知らせ致します。高速道路無料措置の延長が決定されました。期間は下記の通りです。

変更前 令和元年9月17日 ～ 令和2年3月31日

変更後 令和元年9月17日 ～ 令和2年6月30日

しかしながら、現在も都内を中心に新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。館山市社会福祉協議会としても、感染拡大の防止に引き続き努める必要があります。その為、高速道路無料の押印対応を中止しております。今後の対応については、国、市の方針を確認し、コロナウイルス感染拡大が収束され次第、検討させていただきます。それまでは、現対応（押印対応中止）を継続させていただきます。

ご理解・ご協力をお願い致します。

ただし、台風被害によりボランティア活動が緊急的に必要な場合は、対応を検討いたしますので、ご連絡をお願い致します。